

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月7日
【会社名】	大黒屋ホールディングス株式会社
【英訳名】	Daikokuya Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 浩平
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪二丁目15番8号
【電話番号】	03 (3448) 7300
【事務連絡者氏名】	総務部長 岩瀬 茂雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪二丁目15番8号
【電話番号】	03 (3448) 7300
【事務連絡者氏名】	総務部長 岩瀬 茂雄
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の連結子会社である株式会社大黒屋（以下、「大黒屋」といいます。）は、平成29年3月6日の取締役会決議により、下記のとおり、平成29年3月6日付で不動産売買契約を締結致しましたので、お知らせいたします。

これに伴い、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成29年3月6日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

平成29年3月6日開催の大黒屋の取締役会において、次のとおり固定資産の譲渡を決議し、平成29年3月6日付で売買契約を締結しました。

(固定資産譲渡の内容)

契約締結日 平成29年3月6日

譲渡物件 土地（332.74㎡）

建物（718.81㎡）延床面積

千葉県船橋市本町一丁目1450番7

譲渡前の用途 大黒屋で船橋本店として営業中

売却益 285百万円

売却益は、譲渡に係る費用等の見込み額を控除した概算額を記載しております。

譲渡価額は当社並びに当社グループにとって不利益でない価額であり、大黒屋及び譲渡先との協議で決定いたしました。

譲渡先は、個人の資産管理会社であり、大黒屋と譲渡先の間には記載すべき資本関係、人的関係、取引関係はありません。また、譲渡先又はその関係者は、当社の関連当事者には該当いたしません。

物件引渡期日 平成29年3月7日(予定)

(注) 譲渡後、は1年間引き続き賃貸にて営業を継続します。その後は近隣における新店舗での営業を検討しております。

(3) 当該事象の損益および連結損益に与える影響額

本物件の売却益計上につきましては、平成29年3月期第4四半期において特別利益285百万円の計上を予定しております。

以 上